

「WEB版 HALだより」「HAL財団動画」の利用について

HAL財団の広報媒体「WEB版 HALだより」公式動画サイトなど HAL財団の著作物を利用する場合には事前のお申込みで利用できます。



※Youtube に公開している映像も対象です。

①「著作権利用規程」をご確認ください。

URL: <https://www.hal.or.jp/copyrightusageregulations/>

②「著作物使用申請書」を URL からダウンロードし、必要事項を記載のうえ、HAL財団までお送りください。

メール: info@hal.or.jp

郵送の場合:

〒060-0061

札幌市中央区南1条西10丁目3 南一条道銀ビル4階

HAL財団 公益事業部 企画・広報担当 宛て

③費用は以下のとおりです。

非営利目的の場合

第6条 利用者の目的が営利を目的としない場合は、財団の著作物を無償で利用することができる。

営利を目的とした利用の場合

第7条 利用者の目的が営利を目的とする場合は、財団の著作物の利用につき、1件当たり5,250円(消費税込)の利用料金の支払いを原則として、その使用する著作物の利用の目的・態様に応じて、料金を取り決め利用許諾条件を取り交わすものとする。

詳しくは、著作権利用規程をご確認ください。

PDF版

本記事 URL: <https://www.hal.or.jp/column/1314>